

令和元年度 指定管理者事業評価

施設名	まごころ地域福祉センター
指定管理者	社会福祉法人 大和市社会福祉協議会 高橋政勝
報告期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日
指定期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日
施設所管課	健康福祉部 人生100年推進課、こども部 こども総務課

評価の視点1：施設を利用する者に対し、平等な利用の確保及びサービスの向上が図られたか

【老人デイサービス事業】

- ・ 社団法人かながわ福祉サービス振興会が実施している「介護サービス評価プログラム」を活用し、第三者からの視点で事業所評価と利用者評価を受け、それぞれが高い評価を受けていることを評価します。
- ・ 新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けたにも関わらず、手洗い・うがい・消毒などの徹底に加え、利用者およびその家族に対して、デイサービスを利用する上での注意事項を周知するなどの取り組みにより、感染者を発生させることなく事業を継続できたことを評価します。
- ・ 利用者からの苦情がなかったことを評価します。一方で、介護保険課に利用料金の管理に係る事故報告をする事例が生じたことについては、今後、同様の事態が起きないように、原因の分析や対応方法の見直しを検討する必要があると考えます。

【地域包括支援センター事業】

- ・ 相談対応実績において、障がい分野や民間サービス、地域情報など多岐にわたる相談にも多数応じていることに加え、まごころ地域福祉センター外で開催されている高齢者の集いに年 99 回参加・支援していることは、地域福祉に大きく寄与していると考えられるので高く評価します。

【高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業】

- ・ 県営住宅ハイム桜ヶ丘 8 号棟内に設置されたシルバーハウジングの入居 19 世帯に対して、生活援助員による日常的な生活相談、訪問や電話による安否確認、緊急時の対応等の援助を行っています（年間通算 2,825 回の支援業務を実施）。平均で 7～8 回／日の支援を行っていることから、住民サービスの向上につながっていると評価します。

【子育て支援センター事業】

- ・ 子育て支援センターの利用促進を図るため、周知のチラシを 10,000 部発行していることや市で実施しているプレママ・パパ教室等において PR を行っていることに加え、子育て支援情報の提供のため「こころひろば」を 5,000 部印刷するとともに電子書籍版を発行しており、積極的に情報の発信をしている点を評価します。
- ・ 利用者数や相談件数が昨年度と比較して減少していますが、ボランティア等を活用し、リトミックやわらべ歌、ヨガや絵本の読み聞かせ、子育て支援講座など、利用者にとって魅力あるバラエティ豊かなイベントを多数実施し、利用者の満足度の向上に取り組んでいる点を評価します。

【独自事業】

- ・ 隣接しているコミュニティセンター柳橋会館の「柳橋コミセンまつり」に併せて、「まごころ Café」を開催し、お休み処の提供とドリンクバーの無料設置、共同募金等を実施したことから、地域福祉に貢献していると評価します。

【安全対策】

- ・ 「大和市まごころ地域福祉センター消防計画」に基づいて、自衛消防組織による訓練（通報・避難・消火の訓練）を行ったことに加え、震災に備えたシェイクアウト訓練や、新たに不審者対応訓練を行ったことを高く評価します。

評価の視点2：施設の効用が最大限に発揮された事業運営が行われたか

【老人デイサービス事業】

- ・通所介護事業及び介護予防通所介護事業に取り組み、要支援・要介護認定者の状態改善や重度化しないようなサービスを提供したことを評価するとともに、桜ヶ丘中央病院の理学療法士と連携し、利用者の身体機能の維持・改善につながるような機能訓練を実施し、生活機能の向上に取り組むことで、介護報酬算定における生活機能向上連携加算が取得したことを評価します。
- ・通所型介護予防事業（心身機能向上講習）「元気はつらつ講座」を全28回実施し、282人と多くの方が参加したことを評価するとともに、新型コロナウイルス感染拡大の影響を考慮し、急遽、講習プログラムの見直しを行い、工夫して実施した点を評価します。

【地域包括支援センター事業】

- ・多岐にわたる事業において市内の他の地域包括支援センターを統括しながら課題を整理し、共通の課題などについて市と協議したこと、介護保険法改正にかかる影響などについて話し合う地域包括支援センター等情報交換会の開催に取り組んだことから、統括的な役割を果たしていることを評価します。
- ・特に、関係のある外部機関（大和市訪問介護連絡会など）と顔の見える関係づくりを企画したことや、新型コロナウイルスの感染拡大し始めた頃に各地域包括支援センターと話し合いの場を持ったことを高く評価します。
- ・認知症地域支援推進業務にて、認知症の方やそのご家族、地域住民、医療・介護・福祉関係者など誰でも参加できる認知症カフェを年5回開催し、一般参加で141人と多くの方が参加したことを評価します。
- ・包括的・継続的ケアマネジメント支援業務については、主任ケアマネジャーを中心に、地域のケアマネジャーからの相談に対応し、情報提供や助言、個別事例の検討、支援したことを評価します。

【高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業】

- ・団らんフリースペース（茶話会）を開催し、居住者同士の交流を図ったことを評価します（年50回 延参加者数405人）。

【子育て支援センター事業】

- ・昨年度、利用者からの要望を受けて設置した飲食スペースを活用し、新たにランチタイムを含めたイベントを実施することで、利用者同士の交流をより効果的に図った点を評価します。

【独自事業】

- ・指定管理者がもつ専門機能を活かし、地域住民を対象とした福祉関連の講座「まごころ福祉講座」を、福田北地区社会福祉協議会との共催で実施したことを評価します。

評価の視点3：施設の適切な維持及び管理が図られたか

【まごころ地域福祉センターの維持・管理事業】

- ・施設建物本体、建具、外回り等の状況については、市で策定している公共施設保全計画・個別計画の「施設評価シート」及び「施設状況確認シート」に基づき点検を実施するほか、定期点検や補修及び改修を実施し、適切に施設の維持管理が行われていることを評価します。
- ・当年度に行った具体的な補修工事は、浴室内タイル補修、トイレ水栓補修、空調設備補修、他に大規模な補修工事として、外壁と一部屋上の防水工事や食器消毒保管庫の交換を行いました。施設や設備を維持管理する上で必要な補修について、市へ遺漏なく報告し、早期に対応したことを評価します。
- ・日常的に使用する器具・備品等については、故障や破損による事故を未然に防止するため、日々安全確認や点検を心がけ、専門的な知識・技術を要する施設機器の保守点検業務は、専門事業者に委託し、点検を実施していることを評価します。

【子育て支援センター事業】

- ・小さな子どもが安心して遊べるよう、清潔さや安全性に常に配慮し、利用者からも高い評価を得ている点を評価します。

評価の視点4：施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しているか

- ・指定管理業務全般の統括として課長を配置し、事業ごとに有資格職員等を適正に配置することで、施設を安定的に維持・管理していると評価します。
- ・老人デイサービス事業については、介護職員の確保が難しくなっている中、適切な人員確保ができており、事故なくサービス提供を行えたことを評価します。
- ・老人デイサービス事業の収支については、前年度と比較して利用者数が増加したことに伴い、増収となったことを高く評価します。今後も引き続き、利用者の新規獲得に向け、近隣地域及びケアマネジャーに対し、より一層力を入れて周知活動をする等の工夫を行うことを期待します。
- ・子育て支援センター事業においては、専任の社会福祉士・保育士が欠員の際、迅速に代替職員を配置するなど、人員は適正に配置されています。また、臨時職員については、事業を進めるうえで必要な人員を適切に配置しており、安全に運用を行っていると考えます。

令和元年度 指定管理業務実績報告

平成13年10月に開所した「大和市まごころ地域福祉センター」は、平成18年度から指定管理者制度のもと、社会福祉法人大和市社会福祉協議会が指定を受けて、事業を実施しています。

現在は、平成30年4月から5年間の指定を受け、以下の事業に取り組んでいます。

- 1 まごころ地域福祉センターの維持・管理事業
- 2 老人デイサービス事業
- 3 地域包括支援センター事業
- 4 高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業
- 5 子育て支援センター事業
- 6 その他関連する事業

施設開設以来、施設利用者の安全確保と快適性を心がけ、センターの維持・管理に努めています。各事業については、協定に定められた内容を遵守し、従来から社会福祉協議会が持つ地域組織化や関係者のネットワーク構築の機能を十分に発揮して、地域福祉を推進する施設として取り組んでいます。

また、これまでのまごころ地域福祉センターの管理・運営の経緯については、以下の表のとおりです。

期 間	種 別	備 考
平成13年10月～18年3月	管理委託制度	大和市からの委託
平成18年4月～20年3月	指定管理者制度（第一期）	大和市からの指名
平成20年4月～25年3月	指定管理者制度（第二期）	公募を経て選考
平成25年4月～30年3月	指定管理者制度（第三期）	公募を経て選考
平成30年4月～35年(令和5年)3月	指定管理者制度（第四期）	公募を経て選考

なお、令和2年2月21日以降、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、大和市まごころ地域福祉センターの指定管理に関する協定書第11条に基づき市と協議を行った結果、指定管理業務の内容を一部変更して行いました。

I 各事業の実施状況

1 まごころ地域福祉センターの維持・管理事業

まごころ地域福祉センターの利用者が安全かつ快適に利用できるよう施設の適正な維持・管理に努めました。施設管理の中で、専門的な分野については技術や経験を有する専門事業者に委託し実施したほか、市内高齢者就労の機会提供の一環として、公益社団法人大和市シルバー人材センターも活用しています。

(1) 施設の開館日等

開館日時	月曜日から土曜日の午前8時30分から午後5時15分
休館日	日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、1月2日、同3日及び12月29日から同31日

(2) 職員配置

課長	指定管理業務全般の統括 (老人デイサービスセンター管理者及び子育て支援センター管理者を兼務)	1人	常勤職員
事務職	施設の維持管理業務並びに庶務	1人	常勤職員 (嘱託)

(3) 施設等の維持管理業務

施設建物本体、建具、外回り等の状況については、大和市が策定する公共施設保全計画・個別計画の「施設評価シート」及び「施設状況確認シート」に基づき、日々安全確認や点検を行っています。令和元年度は、緊急に修繕が必要な箇所を市に要望し、次の補修等を行いました。

内 容	
施設の改修等	厨房機器「食器消毒保管庫」交換設置（1台）
	1階空調機器オーバーホール（1階部分全基）
	1.2階トイレ水栓補修工事
	浴槽内階段タイル補修工事
	浴槽内座面モザイクタイル補修工事
	1階女子トイレ洗面台水栓補修（1基）
	浴室排煙窓補修工事（1基）
	厨房照明器具取替工事（4基）
	子育て支援センター内非常灯器具取替工事（1基）
	2階会議室照明器具取替工事（2基）
	北側屋上防水工事
	施設警備機器交換工事
	厨房シンク排水管つまり補修
	脱衣室空調機リモコン補修
	屋上トップライトコーキング補修工事
	浴室照明回路絶縁不良工事
	2階事務室ドアクロザ補修
	浴槽タイルエフロ撤去作業
厨房シンク水栓補修	

	施設内クロス及び手摺補修工事
	施設外壁西南側シーリング・防水補修工事
	屋上パラペット補修
	グリストラップ補修
備品管理	送迎車 10 人乗り新車納車（1 台）※大和市備品
	軽自動車 4 人乗り新車納車（1 台）※大和市備品
	市社協送迎車両納車（1 台）

そして、専門的な知識・技術を要する施設機器の保守点検業務は、専門事業者に委託し実施しました。委託業者の選定にあたっては、公平性とコスト削減を図るために入札を行い、指定管理期間である平成30年度から5ヵ年の契約を締結しています。

<設備保守点検委託>

委託業務区分	選定方法	説明
エレベーター保守点検	指名競争入札	ジャパンエレベーターサービス神奈川(株)
消防用設備保守点検	随意契約	(株)ネエチア
自動ドア保守点検	随意契約	扶桑電機工業(株)
空調設備保守点検	指名競争入札	ホシザキ湘南(株)
厨房機器保守点検	随意契約	(株)マルゼン

<施設警備委託>

委託業務区分	選定方法	説明
施設機械警備	指名競争入札	セコム(株)
高齢者世話付住宅緊急通報警備	指名競争入札	(株)全日警横浜支社
高齢者世話付住宅緊急通報設備保守点検	県が契約	保守点検経費の1/2を負担

<施設及び設備の維持管理業務委託>

委託業務区分	選定方法	説明
館内日常清掃業務	随意契約	公益社団法人大和市シルバー人材センター
館内定期・特別清掃業務	指名競争入札	(株)ビルメンテナンス湘南リコー
資源分別回収運搬業務	随意契約	大和市リサイクル事業協同組合
事業系一般廃棄物及び水銀使用製品 産業廃棄物収集運搬処理業務	指名競争入札	(株)大環サービス

<通所介護サービスに関する業務委託>

委託業務区分	選定方法	説明
通所介護サービス送迎車運転業務	随意契約	公益社団法人 神奈川県シルバー人材センター連合会
通所介護サービス給食調理業務	随意契約	企業組合たぶの木

<植栽管理・害虫駆除に関する委託業務>

委託業務区分	選定方法	説明
害虫駆除業務	随意契約	タカノ(株)
施設敷地内の植栽等の剪定業務	—	令和元年度は実施なし

<その他の委託業務>

委託業務区分	選定方法	説明
給茶機保守点検	随意契約	ホシザキ湘南(株)

(4) 安全対策

① 自衛消防訓練の実施

「大和市まごころ地域福祉センター消防計画」に基づき、自衛消防組織による訓練を実施しました。

総合訓練	9月19日(木)	通報訓練、避難訓練、消火訓練	51人参加
避難訓練	3月12日(木)	通報訓練、避難訓練、消火訓練	35人参加

② その他訓練等の実施

避難消防器具 による訓練	9月19日(木)	消火器の使用方法を学ぶ	子育て支援センター 19人参加
	3月12日(木)	2階の避難器具の使用方法を学ぶ	まごころセンター職員 6人
	3月12日(木)	消火器の使用方法を学ぶ	デイサービスセンター 20人参加
大和市「“グラリ” 3分一斉行動」訓練	9月4日(水)	シェイクアウト訓練 防災のおはなし	子育て支援センター 8組16人参加
	9月19日(木)	シェイクアウト訓練	デイサービスセンター 20人参加
	3月12日(木)	シェイクアウト訓練	デイサービスセンター 20人参加
不審者対応訓練	2月20日(木)	2階から不審者が侵入した場合の 対応訓練	子育て支援センター職 員等7人及び来館者 2組5人

③ 指定管理者賠償保険への加入

指定管理者として、安全対策を講じてなお生じる不測の事故に対応するために、指定管理者総合保険に加入しました。令和元年度は、保険対応となる事故等はありませんでした。

施設賠償責任保険	個人情報漏えい賠償責任保険	エレベーター賠償責任保険
<ul style="list-style-type: none"> ・ 対人賠償 2億円 ・ 対物賠償 2億円 ・ 管理財物補償 100万円 ・ 大型見舞費用 100万円 ・ 免責金額 5万円 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 賠償損害 1,000万円 ・ 費用損害 100万円 ・ 免責金額 10万円 ※1 請求・1漏えいにつき	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本補償(対人) 2億円 ・ 基本補償(対物) 2億円 ・ 免責金額 なし

(5) センター利用者及び地域住民の意見等の聴取

来館者の意見を聴取するための投書ポスト（ご意見箱）を設置し、意見や提案の収集を行っています。投書ポスト及び直接来館者からの意見・提案等は6件あり、詳細は次のとおりです。

	意見・要望等
子育て支援センター利用者	スペースがワンフロアで広々していて、遊ぶおもちゃごとにスペースが区切られ落ち着いて遊ぶことが出来た。欲を言えば駐車場がたくさんあると嬉しいです。(1件)
	利用者とスタッフの距離感が丁度よく保たれている。(1件)
	滑り台やジャングルジムを置いてほしい。(1件)
	ホームページの中で、ほっとだより PDF の位置を上位にしてほしい。(1件)
	オムツ交換の際に、手を洗うためにほんの1分くらい子どもから離れただけで注意を受けた。また、使った玩具を元の場所に戻すよう注意された。こちらにも非があるとは思いますがゆったり過ごしたい気分で来所しているのに嫌な気分になった。(1件)
	赤ちゃんのハイハイレースを開催するなど、同年代の子が集まりやすいイベントを企画してほしい。(1件)

2 老人デイサービス事業

まごころ地域福祉センターの1階において、「大和市社協まごころデイサービスセンター」の事業所名で、介護保険法に基づく通所介護事業並びに介護予防通所型サービスを実施しました。デイサービスセンターでは、安全・安心・快適をモットーに、一日30人の定員で、要支援並びに要介護認定を受けた高齢者へのサービス提供を行っています。

要介護認定を受けた方々には、要介護状態に応じて、その心身状況の改善や重度化防止の観点からサービスを提供しました。要支援認定を受けた方々には、介護予防の視点から要介護状態にならないようサービスを提供しました。

また、要介護認定で「要支援1」「要支援2」に認定された方、又は基本チェックリストに該当された方に対して、通所型サービスC（短期集中予防サービス）心身機能向上講習を「元気はつらつ講座」の名称で全14回の講座を年間2クール、併せて「介護予防運動セミナー」を年4回実施しました。

サービス情報の公表や外部評価の取り組みとして、社団法人かながわ福祉サービス振興会による「介護サービス情報公表制度」や「介護サービス評価プログラム」を活用し、サービス提供の評価・見直しに取り組んでいます。

(1) 通所介護及び介護予防通所型サービスの提供日等

サービス提供日	月曜日から土曜日（まごころ地域福祉センターの開館日と同一）
サービス提供時間	午前9時20分から午後4時30分（送迎時間は含まず）
サービス提供場所	まごころ地域福祉センター 1階 デイサービスルームほか
休館日	日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、1月2日、同3日及び12月29日から同31日（まごころ地域福祉センターの休館日と同一）

(2) 通所介護及び介護予防通所介護事業の職員配置（令和2年3月31日時点）

職種	業務内容	運営配置人員	雇用形態	総職員数
管理者	通所介護事業所及び介護予防通所型サービス事業所管理者	1人	常勤職員（兼務）	1人
生活相談員	利用者・家族等からの介護上の相談業務（介護職兼務）	1人	常勤職員（兼務）	3人
看護職員	利用者に対する看護業務	1人	常勤職員 臨時職員	1人 3人
介護職員	利用者に対する介護業務	6人	常勤職員（兼務） 臨時職員	3人 15人

(3) 通所介護及び介護予防通所型サービスの提供概要

① 事業の概要

通所介護事業は、要介護1以上の認定を受けた方々を対象に、要介護状態の改善や重度化防止の観点に立って、入浴・食事・排泄等の日常生活上必要とされる介護や体操などによる機能訓練を行いました。心身の状態が日々不安定な利用者が多いことや認知症の方もいることから、連絡ノートのやり取りなど家族との相互連絡を密に行うとともに、ケアマネジャーや医療機関等との連携を心がけて実施しました。

介護予防通所型サービスは、要支援1・2の認定を受けた方々を対象に、自発的取り組みの支援、要支援状態の改善や要介護状態にならないような予防の視点を重視し、利用者の自立生活意欲が高まるよう支援しました。なお、介護予防を主たる目的としたレクリエーションでは、通所介護利用者と一緒にグループワークを行いました。

また、生活機能向上連携加算を算定し、桜ヶ丘中央病院リハビリテーション科の理学療法士と連携しながら利用者のADLの維持や改善につながる機能訓練を実施し、生活機能の向上について取り組みました。

そして、午前中に行う個別対応型のラウンジプログラム及び午後のレクリエーションでは、地域の方々（498の個人及び団体）の協力も得ながら取り組むことが出来ました。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、2月28日以降のボランティア活動の受入れを休止しました。

② 利用者の状況

介護度別の利用状況と一日平均利用者数は以下のとおりです。

介護度	令和元年度実績	平成30年度実績
事業対象者	0人（0.0%）	10人（0.2%）
要支援1	89人（1.5%）	251人（4.3%）
要支援2	661人（10.7%）	388人（6.6%）
要介護1	1,854人（30.1%）	1,817人（31.1%）
要介護2	1,617人（26.3%）	1,440人（24.6%）
要介護3	1,559人（25.3%）	1,577人（27.0%）
要介護4	371人（6.0%）	260人（4.4%）
要介護5	8人（0.1%）	105人（1.8%）
合計	6,159人（100%）	5,848人（100%）
1日平均利用者	21.02人	20.02人
年度内契約者	93人	93人

③ サービス提供体制

通所介護事業並びに介護予防通所型サービスの提供は、一日につき生活相談員1人、看護職1人、介護職6人の合計8人が両事業を兼務する体制で、職員がローテーションを組んで実施しました。

④ 主なサービスの内容とタイムスケジュール

ア) 送迎サービス

送迎サービスは、送迎車両4台（うち3台はリフト付）で行いました。運転業務は、公益社団法人神奈川県シルバー人材センター連合会に委託し、1台につき介護職員1人と運転担当者1人の計2人、合計4台で8人の体制で送迎サービスを実施しました。

イ) 食事提供サービス

食事（昼食）は、高齢者が安心して食せる食事づくりに取り組んでいる企業組合「たぶの木」に委託し調理・提供しています。食事内容は、利用者の身体状況に応じ、きざみやとろみ食などの個別調理をしているほか、利用者の嗜好等を確認した上でメニューを一部変更するなど柔軟に対応しています。なお、食事は一食につき670円で、全額利用者負担となっています。

ウ) 入浴サービス

入浴サービス利用者は、5,863人（全体の95.2%）です。当日の看護師による身体状況のチェックを経て、介護職員による介助・見守りにより安全な入浴サービスの提供に努めました。なお、入浴は一般浴槽での一般浴のほか、車いす利用者でも入浴が可能な機械浴槽を使用した特別入浴で対応しています。機械浴槽で入浴されている方は、延べ851人で全入浴利用者の14.5%を占めています。

エ) 一日のタイムスケジュール

時 間	通所介護事業・介護予防通所型サービスのプログラム等
8:30	・スタッフミーティング（申し送り事項等の確認）
8:40	・送迎車出発（4台・各車に運転員のほか介護職1人添乗）
9:20	・到着車輛ごとに降車介助、デイルームへ誘導し随時お茶出し ・看護師が検温・血圧測定等健康状態を確認し連絡ノートに記入 ・サービス開始～あいさつ ・いすに座ったままの体操等軽い運動
10:15	〈入浴サービス〉 ・脱衣介助、洗身・洗髪介助、入浴見守り、身体状況の観察 ・更衣介助、頭髪等整容介助 ・入浴後のお茶出し（飲み物の種類は利用者の希望により対応） ※入浴を希望されない場合は、趣味活動や新聞・書籍を提供
12:20	〈食事提供サービス〉 ・昼食介助（施設内厨房で委託業者が調理・盛り付け） ※昼食後は休憩・自由時間（簡易ベッドで午睡する方もあり）
14:30	〈レクリエーション〉 ・ゲームやストレッチ体操、創作活動など ※地域やボランティア、子育て支援センター来所者との交流など
15:30	・おやつ介助・見守り ・生活相談員が一日の様子を連絡ノートに記入
16:00	・帰宅前のトイレ誘導・介助
16:30	・サービス終了あいさつ～送迎車への誘導介助
16:35	・送迎車出発（4台・各車に運転員のほか介護職1人添乗）
17:15	・スタッフミーティング（一日の振り返りと申し送り事項の確認）

(4) 心身機能向上講習（通所型介護予防事業）等のサービス提供概要

① 事業の概要

要介護認定で「要支援1」「要支援2」に認定された方、又は基本チェックリストに該当された高齢者に対して、地域包括支援センターによるアセスメントに基づき、心身機能向上講習（通所型介護予防事業）「元気はつらつ講座」を実施しました。

また、元気な高齢の方も対象とした運動・認知症予防等の講座として「介護予防運動セミナー」を年4回実施しました。

② 参加者の状況と主なプログラム

ア 心身機能向上講習（通所型介護予防事業）「元気はつらつ講座」

項目	第1期	第2期	合計
実施期間	6月5日～9月4日	11月20日～3月5日	28日間
実施日時	毎週水曜日 10:00～12:00	毎週水曜日 10:00～12:00	—
実施回数	14回	14回	28回
参加者実数	13人	10人	23人
参加延人数	163人	119人	282人
見学者	2人	0人	4人
途中辞退者	0人	1人	1人
プログラム	体操（ラジオ体操、タオル体操、下肢体操、リズム体操、指体操）、脳トレーニング（コグニサイズ、番号・前後ステップ、健口体操）、季節のクラフト（作品創作）等		

※従事スタッフ

通所介護事業の介護職4人の体制で、1回の講習は3人で行いました。

イ 「介護予防運動セミナー」

項目	第1回	第2回	第3回	第4回	合計
実施日時	9月25日	10月9日	3月19日～ 3月24日 (計2時間)	3月21日～ 3月26日 (計2時間)	
	水曜日 10:00～12:00				
参加者実数	21人	19人	15人	13人	68人
プログラム	体操（ラジオ体操、タオル体操、下肢体操、リズム体操、指体操）、脳トレーニング（コグニサイズ、番号・前後ステップ、健口体操）等		新型コロナウイルス感染拡大防止のため施設内での開催は行わず、参加予定者へ電話での体調確認と事前配付した冊子で「筋力トレーニング、ストレッチ、有酸素運動」について個別にアドバイスを行いました。		

※従事スタッフ

各回とも、通所介護事業の介護職2人により実施しました。

(5) 職員研修体制

介護保険制度の法令順守と利用者本位のサービス提供に向けて、介護職及び看護職として必要な研修の受講を図りました。令和元年度は、介護保険施設における看護業務のリスクマネジメント、運動機能並びに認知機能の低下予防、栄養改善と口腔機能向上等に参加しました。

また、毎月定例（毎月第3金曜日）に実施しているスタッフ会議において、毎回ミニ研修を実施するとともに、年間研修テーマを設定し、スタッフ全体での知識・技術の習得と共有化を図りました。

そして、桜ヶ丘中央病院のリハビリテーション科の協力をいただき、介護職員のスキル向上のための外部研修を実施しました。（2月に1回／3月は新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い中止）

なお、新規採用職員（令和元年度は、介護職1人）に対しては、法人としての基本理念や職業倫理、通所介護事業の運営などについて、採用時研修を実施しました。

（6）安全対策

① 「ヒヤリ・はっと」の取り組み

事故防止と苦情対応の取り組みとして、ヒヤリ・はっとレポートを作成し、日常的に職員が把握したヒヤリ・はっとを蓄積し、スタッフ会議等で報告・検討を行いました。また、運転業務におけるヒヤリ・はっとレポートも作成し、公益社団法人神奈川県シルバー人材センター連合会の運転業務担当者への、安全な送迎についての意識向上に取り組みました。

また、令和元年度は、来所者並びに地域関係者から寄せられた苦情等はなく、介護保険課に事故報告書を提出した事例が1件ありました。

1	利用料金の紛失	利用者の家族が事情により利用料を現金で支払うため、連絡帳に挟んで利用者に持たせたところ、行方が分からなくなった。
---	---------	--

② デイサービス事業総合補償保険への加入

通所介護事業のサービス提供者として、安全対策を講じてなお生じる不測の事故に対応するために、デイサービス事業総合補償保険に加入しました。

令和元年度の保険対応は3件ありました。

1	賠償責任保険	介護職員が利用者の自宅への送迎介助中に、職員の雨具の裾が利用者宅玄関脇の信楽焼の置き物に接触し破損したため、弁償しました。
	4月30日	
2	車両保険	利用者宅前で車両を停車し、利用者を乗車させるために介護士がスライドドアを開けた際に、足元に出たステップが道路の縁石に衝突しました。当該車両を保険で修理しました。
	8月15日	
3	車両保険	送迎車の専用駐車場から出庫の際に、同駐車場に駐車していた一般車両に衝突しました。相手車両及び当該車両を保険で修理しました。
	10月19日	

賠償責任保険			デイサービス利用者傷害保険	
・ 対人賠償	1事故	2億円	・ 死亡保険金	250万円
・ 対物賠償	1事故	2億円	・ 後遺障害保険金	250万円
・ 受託品賠償	1事故	500万円	・ 入院保険金	日額3,000円
・ 管理財物補償	1事故	500万円	・ 通院保険金	日額2,000円
・ 人格権侵害	1事故	500万円		
・ 現金貴重品賠償	1事故	10万円		
・ 経済的損失補償	1事故	100万円		

③ 震災等に備えた安全対策

10月12日、台風19号接近に伴い、デイサービスを臨時閉館しています。

（7）利用者の意見聴取及び外部評価の実施

介護サービス相談員の受入れによる利用者意見の収集、利用者からの要望や意見の傾聴、利用者家族見学会の実施など、利用者の満足度向上に努めました。

神奈川県で新たに質の高い福祉介護人材の確保、定着、育成を目指すとともに質の高いサービスの提供を目指すための「かながわ介護サービス等向上宣言」を行う介護事業所として届出し、令和元年度も継続して神奈川県ホームページに掲載されています。

介護保険法に基づいて実施されている「介護サービス情報の公表」について、1月に神奈川県指定調査機関による訪問調査を受け、基本情報及び運営情報の報告を行いました。

社団法人かながわ福祉サービス振興会が実施している「介護サービス評価プログラム」を活用し、利用者評価と事業所自己評価を行いました。評価結果については同振興会が管理・運営している「介護情報サービスかながわ」において公表しており、スタッフ会議で報告するとともに、スタッフ全員で共有を図りました。

3 地域包括支援センター事業

地域包括支援センターは、高齢者やその家族が、地域の中で尊厳を保持し自分らしい生活が継続できるように、高齢者の自発的な介護予防の取り組みを支援するとともに、要介護状態となっても、介護保険サービスを中心に各種保健福祉サービスやインフォーマルなサービスが総合的に活用できるよう、継続的・包括的な相談援助を行っています。

地域包括支援センターは、

- 総合相談支援及び権利擁護
- 包括的・継続的ケアマネジメント支援
- 介護予防ケアマネジメント
- 認知症地域支援業務及び地域ケア会議の充実に関すること

の4つの機能を持つとともに、それらが円滑に展開できるように、地域包括支援のネットワーク構築に向けた地域の基盤整備に取り組んでいます。

また、介護予防サポーター養成事業、介護者教室事業及びはいかい高齢者等SOSネットワーク事業に取り組んだほか、市内の地域包括支援センターの統括的な役割を發揮し、情報交換や事例検討会、研修事業を企画・実施しました。

(1) 業務日等

業務日	月曜日から土曜日（まごころ地域福祉センターの開館日と同一）
業務時間	午前8時30分から午後5時15分（まごころ地域福祉センターの開館日と同一）
業務場所	事務、電話相談や来所対応は1階事務室 個別相談や面接は2階相談室（子育て支援センターと共用） 事業等は2階介護者教室・会議室（子育て支援センターと共用）
休館日	日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、 1月2日、同3日及び12月29日から同31日 （まごころ地域福祉センターの休館日と同一）

(2) 職員配置

職種	人数	業務内容
社会福祉士	2人	・ 総合相談支援及び権利擁護の業務
主任ケアマネジャー	2人	・ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務
看護師	2人	・ 介護予防ケアマネジメント業務 ・ 介護予防支援業務

(3) 総合相談支援及び権利擁護業務

相談対応実績

相談内容等	令和元年度	平成30年度
訪問による相談対応	1,208件	1,371件
相談	13,849件	16,092件
福祉サービス	419件	524件
介護保険	6,729件	7,315件
健康・疾病	3,261件	4,226件
認知症	1,269件	1,382件
健診・医療制度	51件	86件
介護方法	5件	4件
権利擁護（成年後見制度等）	107件	134件
権利擁護（高齢者虐待）	86件	145件
権利擁護（その他）	103件	128件
通所型サービスC	280件	334件
その他	1,539件	1,814件
ア) 障がいサービス	(152件)	(183件)
イ) 地域情報（自治会、地区社協）	(120件)	(158件)
ウ) 民間サービス	(231件)	(357件)
エ) 市行政（保険、年金など）	(202件)	(269件)
オ) 市行政（生活、資源など）	(22件)	(15件)
カ) その他	(812件)	(832件)
ケース検討の実施	199回	(269件)

(4) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

主任ケアマネジャーを中心に、地域のケアマネジャーからの相談に対応し、情報提供や助言、個別事例の検討を行いました。

また、包括的・継続的ケアマネジメント支援の一環として、ケアマネジャー相互の情報交換とネットワーク構築を目的に、年3回の情報交換会「ケアマネサロン」と、関係領域の専門職種との連携を目的とした「ケアマネサロンplus」を地域ケア会議として年3回、それぞれ実施しました。

なお、地域包括支援のネットワーク構築を目指して、地域の様々な活動（地区社協や老人クラブなど）へ参加し、相談や助言等を行いました。

① ケアマネジャーに対する支援

支援内容	令和元年度	平成30年度
介護予防プラン作成支援	20件	15件
ケアマネジメントA作成支援	31件	18件
ケアプラン作成支援	0件	0件
困難ケース（助言）	218件	174件
困難ケース（同行訪問）	29件	31件
困難ケース（担当者会議出席）	25件	22件

情報提供支援	48件	56件
その他	84件	78件
合 計	455件	394件

② 「ケアマネサロン」の実施

開催日	参加人数	テ ー マ
6月21日	27人	複合ニーズ世帯等に対するチームアプローチについて
9月11日	12人	現場における“ハラスメント”対策、どうしていますか？
12月11日	10人	ペットのことで介護サービスの利用支援での悩みごと

③ 地域の高年齢者の集いへの参加・支援

地区社協 サロン等	住民主体の サロン	協 議 体	老人クラブ	そ の 他	合 計
29回	14回	21回	6回	29回	99回

(5) 介護予防サポーター養成事業

介護予防や認知症についての正しい知識を学んでもらい、自身の健康づくりや地域の介護予防活動の推進を支援していただくことを目的に全6回の介護予防サポーター養成講座を開催しました。

また、過去に養成講座を受講した修了者による講座運営支援をいただき、修了者の活動の場としても取り組みました。

① 介護予防サポーター養成講座

回数	開催日	参加人数	テ ー マ
第1回	10月2日	10人	「心とからだの老化を防ぐ健康づくり」 「いきいき元気に！～大和市の介護予防」
第2回	10月17日	10人	「お口（くち）いきいき健口づくり」 ～口腔ケアの講義と実技～
第3回	10月29日	8人	「元気の源は食事から～若さの秘訣教えます！」
第4回	11月20日	13人	「さあ！あなたも認知症サポーターに」 ～認知症の正しい理解と支援～
第5回	12月4日	10人	「大和市オリジナル健康体操でいきいき筋力アップ！」
第6回	12月20日	12人	「みなさんのお住まいの地域を知ろう」 「介護予防サポーターの活動実践紹介」

② 修了者の活動支援（自主事業の支援）

活 動 の 内 容
定例会及び自主活動：年20回 （4/23・5/10・5/21・6/25・6/28・7/10・7/24・8/29・9/26・9/29・ 10/25・10/27・11/12・11/21・11/25・12/19・12/20・1/9・1/26・2/18） 2ヶ月に1度の定例会や自主活動として地域内の施設を訪問する「口腔ケア」「やまといきいき健康体操」「介護予防川柳カルタ」などの普及活動、実践活動も定着し、地域内の認知症カフェをはじめとする各種健康普及事業や施設に参加しました。

(6) 介護者教室事業

在宅において寝たきりまたは認知症の高年齢者等を介護する家族を対象に、介護の基礎知識や介護予防、介護者の健康づくりについて学ぶとともに、介護者同士の交流や情報交換を目的に実施しました。

回数	開催日	参加人数	テ ー マ
第1回	5月22日	20人	「自らが望む人生の最終段階の医療ケアについて話し合ってみませんか」
第2回	7月8日	23人	「いろいろ食べて毎日元気！ 心と体の栄養は健康から～低栄養対策はじめましょう」
第3回	9月20日	29人	「介護にかかる費用のセミナー ～自己負担額はいくら程度になるかや、民間の介護保険の情報提供も～」
第4回	11月19日	24人	自然災害から身を守るための方法と日頃の備え
第5回	1月15日	9人	自分へのご褒美も忘れずに～マッサージオイルづくりで癒しのひとときを～
第6回	3月15日	2人	認知症サポーター養成講座 ※新型コロナ感染拡大防止に伴い、電話・郵送での個別対応としました。

(7) 介護予防ケアマネジメント

要支援1・2の認定を受けた方に対する、介護予防支援事業所の指定を受け、令和元年度は212人の方の介護予防支援プランを作成しました。

区 分	令和元年度	平成30年度
事業対象者	108件	120件
要支援1（委託）	141件	122件
要支援1（直接）	445件	494件
要支援2（委託）	222件	178件
要支援2（直接）	524件	504件
合 計	1,440件	1,418件

(8) 地域ケア会議の実施

平成24年度の介護保険法の改正により、「地域ケア会議」の重要性が提唱されました。地域ケア会議は、専門多職種協働のもと、個別ケース検討の積み重ねを通じて、よりよいケアマネジメントを地域全体に普及させネットワークを強化するとともに、高年齢者の自立を支援するための社会基盤整備につなげる手法とされています。福田北地域包括支援センターでは、ケアマネサロン plus 及び地域ささえあい会議等を地域ケア会議と位置づけて実施しました。

回数	開催日	参加者	テ ー マ
1	7月29日	27人	地域ささえあい会議 居宅療養管理指導等による薬剤師や管理栄養士の訪問の仕組みや実際を理解する

2	9月20日	11人	地域ささえあい会議 自治会、看護小規模多機能型居宅介護、市高齢福祉課及び地域包括支援センターで社会的な認知症の人を支えるために
3	10月18日	32人	第1回ケアマネサロン plus 「介護・高齢と障がいの連携事例から学ぶ」
4	11月29日	19人	地域ささえあい会議 本人の意思決定支援と法的な考え方について
5	1月27日	13人	地域ささえあい会議 協議体の拠点をはじめとする相談窓口の対応方針と互いの役割の確認

(9) 認知症地域支援推進業務

担当圏域内に、「認知症カフェ」を新たに立ち上げました。「認知症カフェ」は、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりのために、認知症の人やそのご家族の他、地域に住む人、医療・介護・福祉関係者など、誰もが参加できる場とされています。そのことを踏まえて、地域包括支援センター単独で実施するのではなく、担当圏域内の専門機関（病院、薬局、介護保険サービス事業所、障がい福祉サービス事業所、サービス付高齢者向け住宅等）が協働して、“福田北地区”と“福が来た”を掛け合わせた「福きたカフェ」として、年5回開催しました。

なお、開催にあたっては、事前の運営会議（打ち合わせ会議）も、地域の関係機関をつなぎ、認知症対応力の向上を目指す機会として運営しました。

実施日	内 容	参加人数（人）	
		スタッフ	一般
4月19日	福きたカフェ運営会議	5	—
5月19日	福きたカフェ（認知症カフェ）	9	15
6月26日	福きたカフェ運営会議	8	3
7月21日	福きたカフェ（認知症カフェ）	11	43
9月 3日	福きたカフェ運営会議	5	3
9月29日	福きたカフェ（認知症カフェ）	6	15
10月27日	福きたカフェ（認知症カフェ）	9	37
12月10日	福きたカフェ運営会議	6	3
1月26日	福きたカフェ（認知症カフェ）	7	31

(10) 生活支援体制整備における第2層協議体の支援

福田北地区における生活支援体制整備事業の第2層協議体「ねっとわ〜く福田北協議体」については、市高齢福祉課及びボランティア振興課との協働により支援組織として会議等に出席しました。

	内 容 及 び 説 明
会議等への出席	<ul style="list-style-type: none"> ○ 総会（1回） ○ 役員会（2回） ○ 拠点の運営会議（11回）
高齢者のニーズ把握及び地域資源の把握支援	<p>（ア）高齢者のニーズ把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議体で受ける個別相談への助言等（随時） ・「ここさぼカフェ」及び専門職相談「専門職の日」への協力 ・地域包括支援センターが主催する地域ケア会議との連携（1/27） <p>（イ）地域資源の把握支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域アセスメントを目的としたスタンプラリーの実施にかかる調整（関係機関との調整、マップ作成等） ・桜ヶ丘中央病院主催の「訪問リハビリ交流会」での活動報告と、病院の役割等の確認

（11）統括的役割として実施した事業

市社協が運営する地域包括支援センターでは、法人の性格の特徴とこれまでの地域福祉推進の経験等から、市内の地域包括支援センターの実践を牽引する必要性を認識し、また、市行政からの期待もあり、統括的役割を果たしました。

令和元年度は、他機関・他団体との連携に関するに加えて、定例の情報交換会の開催を通じて、共通する課題等を取りまとめて市に提案したほか、県主催の研修資料等を市に情報提供しました。

① 他機関・他団体との連携に関すること

これまでに引き続き、「大和保健医療福祉ネットワーク」では、地域包括支援センターの選出区分の運営委員として携わり、これまで取り上げられていなかった、高齢者虐待防止をテーマにした企画も提案し、多職種での議論の機会を持ちました。

また、福田北地区の重要な課題として取り組んできた、障がい者本人と親の高齢化については、全市的な課題として普遍化されて、大和市障害者自立支援協議会の中に「地域生活支援部会」が設けられており、今年度は初めて、市内3ブロック（北・中・南部）ごとで全市を網羅するように、ケアマネジャーとの情報交換・議論の場（地域ケア会議等）を持つことができるよう、企画にかかる事務調整を担いました。その他、大和市不動産業者協会及び大和市訪問介護連絡会からは、各地域包括支援センターとの連携強化に向けた相談を直接受け、顔の見える関係づくりに向けた機会を設けたほか、市高齢福祉課へも出席を呼びかけました。

さらには、成年後見制度利用促進基本計画に係るKPIを踏まえた体制整備の動きに対しても、市健康福祉総務課からの依頼を受けて、地域包括支援センターを代表して協力しました。

●医療連携関係		
大和保健医療福祉ネットワーク定例会・運営委員会への出席	6回	
<運営委員として企画担当>（合計2回） <ul style="list-style-type: none"> ・「事例検討 ～高齢者虐待防止と多職種連携～」（7月） ・「知っておきたい社会保障について」（12月） 		
●地域共生社会関係等		
障害者自立支援協議会地域生活支援部会等の会議への出席	7回	

障害者自立支援協議会等による研修会への協力と地域包括支援センターの調整等	5回
大和市不動産業者協会での地域包括支援センターの業務説明と、今後の連携依頼	1回
大和市訪問介護連絡会との情報交換会の開催にかかる調整	1回
●成年後見制度利用促進関係	
大和市成年後見制度利用促進懇話会への出席（市健康福祉総務課主催）	1回
権利擁護実務担当者情報交換会（市社協生活支援課主催）の企画調整と出席	1回

② 地域包括支援センター等情報交換会の実施

偶数月の第3水曜日を定例として予定し、「地域包括支援センター等情報交換会」を主催しましたが、6月は特に議題の提案がなく中止となりました。

月	主な議題・内容等
4月17日	<ul style="list-style-type: none"> 市社協ボラセンからの情報提供（今年度の地区担当者及び市社協の体制について） 今年度の各センターの体制について 大和保健医療福祉ネットワークからの依頼について
8月21日	<ul style="list-style-type: none"> 第6次大和市社協地域福祉活動計画について 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント契約における解約権について 10月の消費税の増税に伴う、総合事業サービスの単位数について
10月16日	<ul style="list-style-type: none"> 介護報酬の改定と介護予防支援等の委託について 「生計同一関係に関する証明申立て書」への対応について 各協議体とのかかわりの現状等について
12月18日	<ul style="list-style-type: none"> 介護予防支援の実地指導について 地域ケア会議におけるCSWフレームの活用状況について
2月19日	<ul style="list-style-type: none"> 市社協から情報提供 次年度のケアマネジャー向け研修について 新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴う現在の動き等について

③ 市行政への提案等の取りまとめと情報配信

「地域包括支援センター等情報交換会」で確認した共通する課題や業務のしづらさについては、高齢福祉課に提案し、その後の「大和市包括・在支ケア会議」等で説明や回答を得られるよう働きかけました。

また、平成30年度に厚生労働省主催の「地域包括支援センター職員が実施するケアマネジメントに関する指導者養成研修」を受講したことにより、神奈川県主催の「令和元年度地域包括支援センター職員等養成研修（管理者向け研修）」で講師を担当し、当日の研修資料を高齢福祉課に情報提供し、最新の情報を共有しました。

10月の消費税の増税に伴う、総合事業サービスの単位数について	8月
「生計同一関係に関する証明申立て書」への対応について （個別ケースの経過から、中央林間地域包括支援センターが高齢福祉課へ報告することとなる）	10月
神奈川県主催「令和元年度地域包括支援センター職員等養成研修（管理者向け研修）」の当日の資料を情報提供 <ul style="list-style-type: none"> 研修開催日（講師を担当）：2月3日 研修の講師陣打ち合わせ：8月1日、12月12日、2月2日 	2月

4 高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業

県営住宅ハイム桜ヶ丘8号棟内に設置されたシルバーハウジングの入居19世帯（令和2年3月31日現在、19世帯）に対して、生活援助員による日常的な生活相談、訪問や電話による安否確認、緊急時の対応等の援助を行いました。

(1) 業務日等

業務日	月曜日から土曜日（まごころ地域福祉センターの開館日と同一）
業務時間	午前8時30分から午後5時15分（まごころ地域福祉センターの開館日と同一）
業務場所	電話対応や緊急通報対応は事務室。交流事業は8号棟1階の団らん室
休館日	日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、1月2日、同3日及び12月29日から同31日（まごころ地域福祉センターの休館日と同一）

※上記業務日及び時間外については、緊急的対応が必要な場合を想定し、警備会社に対応を委託。緊急対応時には、警備会社から担当課長に連絡が入ります。

(2) 職員配置

職 種	人数	業 務 内 容
生活援助員（LSA）	3人	入居者に対する日常的な生活相談、情報提供、定期的な安否確認、緊急時における対応

(3) 生活援助員による支援業務

① 生活援助員の日常的援助（訪問・相談）と緊急対応

区 分	令和元年度	平成30年度
訪 問	2, 215回	2, 014回
来 所	540回	518回
電 話	55回	39回
通 報	15回	13回
うち正報	0回	0回
合 計	2, 825回	2, 584回

② 茶話会「団らんフリースペース」と情報誌「きずな」の発行

団らんフリースペース	年50回	参加者延405人（入居者359人・他46人） 4月は、大和市の「救急医療情報キット」の情報更新、7月は健康講座、2月は子育て支援センター利用者とのリトミック交流を行いました。
情報誌「きずな」	定例号（隔月）年6回	

5 子育て支援センター事業

子育て支援センターでは、乳幼児とその保護者が気軽に来所され、子育てについての悩みを相談できるよう、相談体制や常設子育てサロンの充実に努めました。また、親同士が子育ての大変さや喜びを共有できるような学習や研修、情報提供に取り組みました。さらに、地域の子育て支援関係者のネットワーク構築に向けて、市内保育園や民生委員児童委員協議会、子育て自主サークルなどの事業に対して参加・支援を行いました。

また、令和2年3月1日から3月31日までは、新型コロナウイルス感染拡大防止期間として、常設サロンの開放や講座等は行わず、事業内容を変更して業務を行いました。

(1) 業務日等

業務日	月曜日から土曜日（まごころ地域福祉センターの開館日と同一）
業務時間	午前8時30分から午後5時15分（まごころ地域福祉センターの開館日と同一） ※常設サロンは午前9時から午後4時30分
業務場所	事務、電話相談や来所対応は2階事務室 個別相談や面接は2階相談室（地域包括支援センターと共用） 事業等は2階ロビー・介護者教室・会議室
休館日	日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、1月2日、同3日及び12月29日から同31日 （まごころ地域福祉センターの休館日と同一）

(2) 職員配置

職 種	人数	業 務 内 容
社会福祉士 （地域子育て指導者）	1人	乳幼児の保護者や家族、関係機関等に対する相談援助業務、事業の企画・運営、連絡調整等
保育士 （子育て指導担当者）	2人	乳幼児の保護者や家族に対する子育てについての相談業務、センター利用者への保育業務

※上記の常勤職員の補助として、6人の保育士を臨時職員として雇用し、常設サロンの運営や地区民生委員児童委員協議会の子育てサロンへの協力を行いました。

(3) 子育てに関する相談・援助

社会福祉士を中心に、電話や面接、訪問による相談援助を行ったほか、常設サロンや事業において、保育士が親からの悩みや不安を聴き取るなかで助言・情報提供しました。育児不安や負担、孤立感の強い相談者に対しては、他機関連携による情報共有と見守りの強化に加え、交流事業への参加を促すなど継続的に支援を行いました。

また、地区民生委員児童委員協議会が主催する子育てサロンにも参加し、民生委員児童委員からの相談にも対応し、関係者のネットワークづくりを図りました。

〈相談対応状況実績〉 ※上段が令和元年度・下段が平成30年度

発育・発達	生活習慣	健康	家庭	育児・躾	その他	合計
536件	321件	147件	126件	301件	159件	1,590件
569件	392件	159件	153件	361件	218件	1,852件

なお、相談対応の中で、発育・発達の上で保健師による継続支援の必要性のある場合、また児童虐待のリスクが想定される場合等は、行政の専門機関・専門職との連携を図り、相談対応やサロンでの支援を行いました。

〈他機関との連携実績〉

連携機関等	センターからの 連絡調整	他機関からの 連絡調整	合 計
母子保健係	17件	22件	39件
家庭子ども相談係	7件	9件	16件
発達支援係	2件	1件	3件
中央児童相談所	0件	0件	0件
その他	3件	11件	14件
合 計	29件	43件	72件

(4) 常設子育てサロン運営

子育て中の親子が、気軽に出入りでき交流できる場として、常設の子育てサロンを運営しました。安全な環境で安心して子どもが遊ぶことができるように、また親からの相談に対応できるよう、保育士を中心に見守りや声かけをするほか、多くのボランティアの参加による運営を行いました。また、毎日行うおはなし会にも季節感や地域で活動する育児サークルによるリトミックやベビーヨガ体験などの機会も取り入れ、来所者が楽しく交流できるようにしました。

また、昨年度から開放した飲食スペースも多くの方にご利用いただきました。

なお、常設のサロンについては、新型コロナウイルス感染拡大防止期間には休止し、衛生管理、市民サービス向上等のため、施設内の危険個所の点検、備品・玩具等の補修、施設内の設備や備品等の消毒、レイアウトの見直し作業を行いました。

〈子育てサロン延利用者数（単位：人）〉 ※上段が令和元年度・下段が平成30年度

0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	他	こども	保護者	合計
2,035	2,058	1,181	896	346	175	47	6	6,744	5,740	12,484
2,578	2,292	1,745	946	300	133	23	7	8,024	6,910	14,934

〈子育てサロン地区別利用者数〉

地 域	令和元年度	平成30年度
下鶴間・つきみ野	204人	331人
中央林間・南林間・林間	223人	315人
鶴間・西鶴間	142人	219人
深見東・深見西・深見台・深見	894人	697人
上草柳・草柳	301人	334人

中央	234人	303人
大和東・大和南	148人	238人
柳橋・代官・福田	2,532人	2,952人
上和田・下和田・渋谷	908人	1,196人
桜森	19人	41人
市外	135人	284人
合 計	5,740人	6,910人

(5) 子育て支援のための各種つどい

子育て中の親が抱える悩みや喜びの共有を図り、相互に情報交換や交流の中で孤立感を解消するために各種つどいを開催しました。

また、⑥0-38ママのつどいの参加者に対し、育児と親の介護等ダブルケアに対する不安や悩みに対するアンケートを実施し、相談窓口など情報提供を行いました。

なお、3月中の各種つどいは、新型コロナウイルス感染拡大防止期間として開催しませんでした。

つどい等の名称	開催回数	延参加数	主 な 内 容
①ちえりー・かふえ	年11回	12組	子育てに悩む母親の不安解消のためのグループワークと個別ワーク
②TWINKLE☆スター	年11回	7組+1人	双子や三つ子など多胎児の親の不安解消のための交流事業
③ほや*ほや	年11回	125組	産後直ぐの母親の育児不安解消のためのグループワーク
④バブちゃんとあそぼ!	年22回	207組	4~6ヶ月児の子育て中の親子のふれあい遊びと相互交流
⑤ポニョ∞ポニョ	年22回	177組	7~9ヶ月児の子育て中の親子のふれあい遊びと相互交流
⑥0-38 ママのつどい	年2回	22組	38歳以上で出産した母親の育児不安解消のためのグループワーク
⑦ワーキングママの つどい	年2回	33組	働きながら育児をしている母親の情報交換と相互交流

(6) 子育てに関する学習・研修事業

乳幼児とその親、子育て支援にかかわる方々を対象として、育児負担のリフレッシュや子育てに関する知識を深めるための学習や研修、子育て支援にかかわるボランティアの養成を目的とした講座を実施しました。

また、3月中の学習・研修事業は、新型コロナウイルス感染拡大防止期間のため開催しませんでした。

講座等の名称	開催回数	延参加数	主 な 内 容
①お家の中の事故防止講座	年3回	73組	子ども発達や行動の基本的理解と家の中で想定される事故に予防について学習
②幼児安全法短期講習会	年2回	34組	心肺蘇生法やAEDの取り扱い方法等、正しい応急手当について習得

③子育て支援ボランティア養成講座	全1回	15人	地域の子育てサロンや自主サークルのサポーター養成を目的に実施 ※ボランティアセンター共催
④保育ボランティア実践講座	年2回	31人	手遊びやふれあい遊びなどのノウハウ習得を目的に実施
⑤グランパ・グランマのつどい	年2回	2人	祖父母を対象に孫の支援のための講座

(7) 子育て支援に関わる関係者の交流事業

子育てサークルを主宰する代表者の方々や、子育て支援センターに登録しているボランティアの方を対象として、日頃の活動や課題等についての情報交換を目的に交流会を実施しました。

なお、令和2年3月31日現在での、登録ボランティア数はグループが4団体、個人登録が36人です。令和元年度中の活動実績は延べ232人となっています。

事業の名称	開催回数	延参加数	主な内容
①子育てサークル代表者会議	2回	8団体14人	子育てサークル相互の情報交換を目的に実施
②子育てサークル代表者研修	3回	1団体8人	会の運営に必要な実技等を実習により習得
③子育て支援ボランティア交流会	年1回	6人	子育て支援活動を行っているボランティアの情報交換と交流を目的に実施
④その他事業			
ア ベビーから楽しめるリミック&ハッピーランチ	11回	366人	元子育てサークル代表による母親の仲間づくりや情報交換の場
イ わらべ歌でプルプル	10回	261人	ボランティアによるわらべ歌とピアノにあわせ親子でスキンシップ
ウ 「ハピママヨガ」	6回	122人	初心者でも簡単に出来るヨガレッスン
エ 「ソレイユのお話し会」	17回	409人	ボランティアによる絵本の読み聞かせ
オ 「親子のコミュニケーション講座」	5回	128人	子育てカウンセラーによる子育て支援講座
カ 「こころのワークショップ」	4回	57人	セラピストによる子育て支援講座
キ 「バルーンアート」	10回	174人	バルーンアートづくりを通じた世代間交流事業
ク 「内野さんのお話し会」	8回	146人	ボランティアによる絵本の読み聞かせ
ケ 「絵本でハピネス」	3回	24人	絵本講師による絵本の読み聞かせ
コ その他	3回	39人	まごころデイサービスセンター利用者との地域交流事業等

(8) 子育て支援情報の提供

- ア 子育て支援センター事業の周知を図るために、「ホッ・ホッ・ホッとだより」を年間13,500部を発行しました
- イ ホームページでは、子育て支援センターの情報を随時更新しています。
- ウ 4月に子育て支援センターの利用促進を図るため、周知のチラシを10,000部発行しました。
- エ やまと子育て情報「こころんひろば」を5月に冊子5,000部、6月に電子書籍の発行をしました。
- オ 柳橋自治会館を拠点にスタートした「やなぎばしこども食堂」に関わり、会場での周知やSNSでの情報発信等を行いました。

(9) ネットワーク構築の取り組み

市内保育園が地域育児センターとして実施する「地域子育て連絡会」や「育児講座」へ保育士が参加しました(35回)。大和市学習センターで行う子育てサロンへの職員派遣を行いました(2回)。地域においては、市内各地区民生委員児童委員協議会が主催する子育てサロンに対して、職員派遣を行いました(延べ31回)。

(10) 安全対策

① 子育て支援事業総合補償保険への加入

子育て支援センターのサービス提供者として、安全対策を講じて、なお生じる不測の事故に対応するために、子育て支援事業総合保険に加入しました。

令和元年度は、保険対応となる事故等が1件ありました。

賠償責任保険		子育て支援センター利用者傷害保険	
・ 対人賠償	1事故 2億円	・ 死亡保険金	300万円
・ 対物賠償	1事故 2億円	・ 後遺障害保険金	300万円
・ 死亡見舞金	200万円	・ 入院保険金	日額4,500円
・ 後遺障害見舞金	200万円	・ 通院保険金	日額3,000円
・ 入院見舞金	1人 ~30万円		
・ 治療見舞金	1人 ~15万円		

傷害保険金 (通院見舞金)	子育て支援センター内で、母親と職員に見守られながらも歩いていた女兒の右臉上に切り傷が見られたことから、すぐに通院し、縫合処置を行った件について、保険を適用しました。
------------------	--

② ヒヤリ・はっとの取り組み

事故防止と苦情対応の取り組みとして、ヒヤリ・はっとレポートを作成し、日常的に職員が把握したヒヤリ・はっとを蓄積し、スタッフ会議等で報告・検討を行いました。

③ 震災等に備えた安全対策

10月12日、台風19号接近に伴い、常設サロンを臨時閉館しています。

(11) 利用者の意見聴取の実施

利用者の意見を聴取するための投書ポスト（ご意見箱）を設置し、令和元年度は、子育て支援センター来所者並びに地域関係者から寄せられた意見は6件ありました。

（5頁、センター利用者及び地域住民の意見等の聴取に掲載）

子育て支援センターの利用者の満足度向上に努めるため、講座の参加者及び常設のサロン利用者を対象にアンケートを実施しました。アンケート結果については、センター内へ掲示するほか、スタッフ全員で共有を図りました。

また、アンケート等で毎年利用者から「駐車場を増やしてほしい。」という意見をいただきますが、月齢講座をはじめ事業を実施する日は、まごころセンターの駐車場を優先的に確保するほか、近隣の駐車場の利用について検討をしました。

なお、子育て支援センター設置目的達成のための必要な事業として、次年度事業計画に向けた事務調整及び新規事業の内容検討、マニュアル等の改善等を行いました。

6 その他関連する事業

(1) 施設の専門機能を活かした地域住民向け福祉講座「まごころ福祉講座」の実施

センターの持つ専門機能を活かし、地域住民を対象とした福祉関連講座を、福田北地区社会福祉協議会との共催で実施しました。

11月24日	講義「自然災害から身を守るための方法と日頃の備え」 講師 防災士・赤十字防災ボランティアリーダー 久保田 利二 氏 大和市災害救護赤十字奉仕団	24人
--------	---	-----

(2) 施設開放事業「まごころC a f é」の実施

コミュニティセンター柳橋会館の「柳橋コミセンまつり」に併せて、「まごころC a f é」を実施し、お休み処の提供とドリンクバーの無料設置、共同募金の実施等を行いました。来場者は、延べ400人です。

7 利用料金収入実績

まごころ地域福祉センターにおける利用料は、介護保険法第41条第4項第1号に規定されている「居宅介護サービス費」と同法第115条の4第5項に規定する「地域支援事業に規定する費用」の他、「指定管理者があらかじめ市長の承認を得て定める額」とされており、通所介護サービス費及び介護予防通所介護サービス費（含む介護職員処遇改善交付金）、介護保険適用外となる食費等、地域包括支援センターにおける予防介護支援介護報酬と住宅改修支援手数料が該当します。

区 分	金 額
通所介護・介護予防通所型サービス報酬額	53,234,343円
利用者等利用料収入	4,222,013円
予防介護支援介護報酬	5,290,162円
住宅改修手数料	4,200円
合 計	62,750,718円

8 個人情報保護及び情報公開措置

大和市社会福祉協議会としては、厚生労働省による「福祉関係事業者における個人情報の適正な取扱いのためのガイドライン」に基づく「個人情報保護に関する方針（プライバシーポリシー）」を策定しています。

また、まごころ地域福祉センターとして、個人情報の適切な取扱いに努めていくために、「大和市社協まごころ地域福祉センター管理に関する業務の個人情報保護に関する規程」並びに「大和市社協まごころ地域福祉センター管理に関する業務の情報の公表に関する規程」を整備しています。

II 令和元年度指定管理事業の収支決算並びに法人全体の財務状況

指定管理事業については、事業ごとに経理区分を設けて経理処理を行いました。
各事業の収支決算の総括表は以下のとおりです。

<令和元年度指定管理事業資金収支決算総括表>

【収入の部】

(単位：円)

勘定科目	指定管理全体	センター管理	デイサービス	地域包括	L S A派遣	子育て支援
市指定管理料	59,530,000	13,641,200	1,648,800	26,120,000	2,000,000	16,120,000
市受託金収入	1,120,000	0	0	1,120,000	0	0
介護保険収入	62,750,718	0	57,456,356	5,294,362	0	0
収入合計①	123,400,718	13,641,200	59,105,156	32,534,362	2,000,000	16,120,000

【支出の部】

(単位：円)

勘定科目	指定管理全体	センター管理	デイサービス	地域包括	L S A派遣	子育て支援
人件費支出	87,205,544	8,800,160	33,290,220	28,373,770	2,719,198	14,022,196
事務費支出	2,813,550	1,379,366	794,228	139,266	19,602	481,088
事業費支出	33,033,115	3,979,127	22,685,372	2,836,449	16,371	3,515,796
負担金支出	90,310	0	59,110	31,200	0	0
支出合計②	123,142,519	14,158,653	56,828,930	31,380,685	2,755,171	18,019,080

【事業活動収支差額及び当期資金収支差額③=①-②】

(単位：円)

収支差額	258,199	△517,453	2,276,226	1,153,677	△755,171	△1,899,080
------	---------	----------	-----------	-----------	----------	------------

【前年度繰越金④】

(単位：円)

前年度繰越金	9,819,699	1,249,077	5,621,137	△1,153,677	△665,907	4,769,069
--------	-----------	-----------	-----------	------------	----------	-----------

【収支差額/令和2年度への繰越金⑤=③+④】

(単位：円)

収支差額	10,077,898	731,624	7,897,363	0	△1,421,078	2,869,989
------	------------	---------	-----------	---	------------	-----------